【フローチャート】障がい者控除対象者認定手続きについて（要介護認定者）

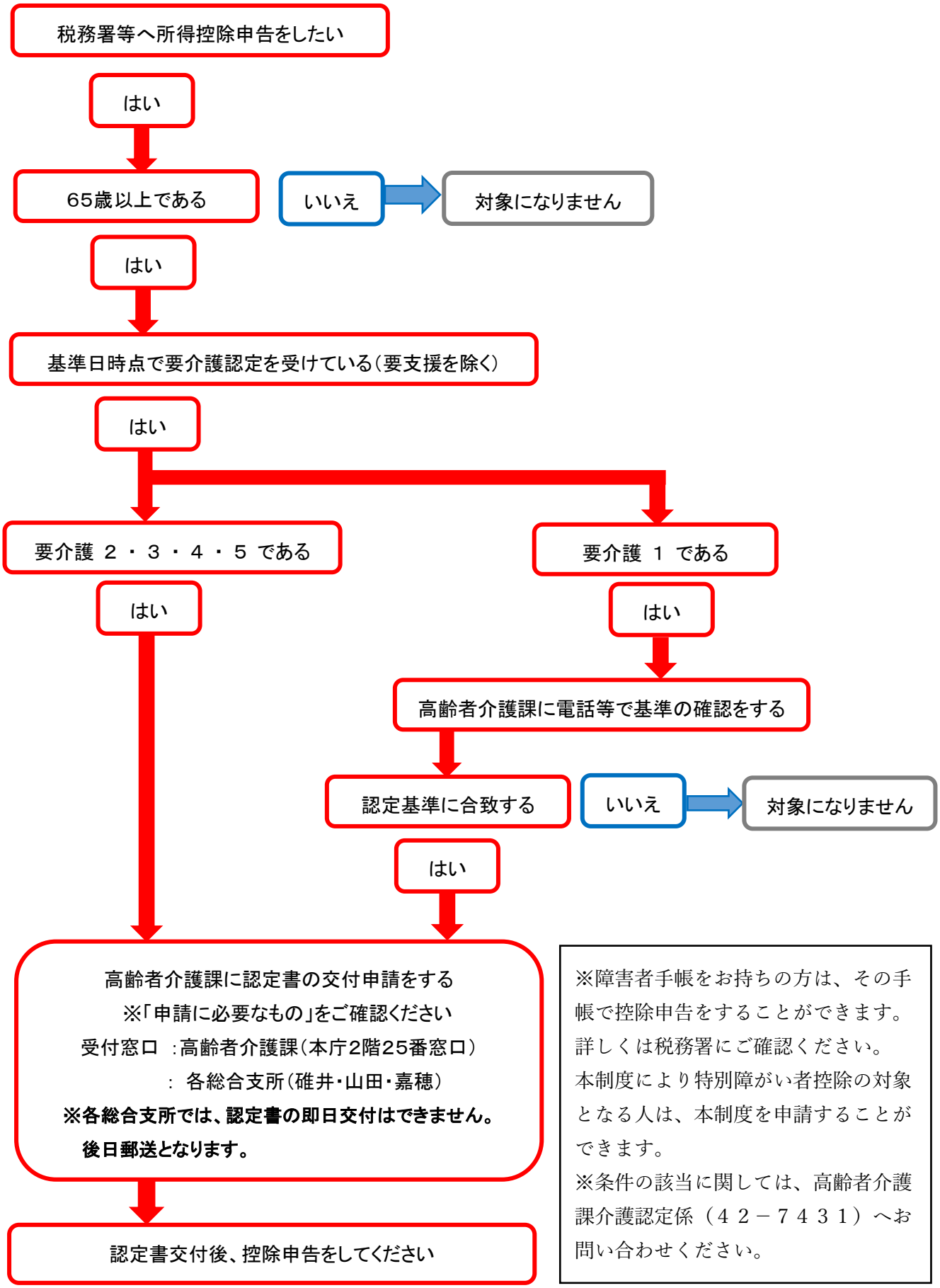

※障害者手帳をお持ちの方は、その手帳で控除申告をすることができます。詳しくは税務署にご確認ください。
本制度により特別障がい者控除の対象となる人は、本制度を申請することができます。
※条件の該当に関しては、高齢者介護課介護認定係（４２－７４３１）へお問い合わせください。